

<文通村 会員規約> (皆様が安心して文通をするために、迷惑行為者には強制退会制度があります。)

第1条(サービスの目的、会員登録)

- 1.「文通村～ふみびとの絆～」(以下、運営者といいます)はつながりを大切にしたいミドルからシニアの方々へ文通を通して、誰か「つながる場」と「つながる時間」を提供し、人と人との絆を深めていくことを目的としたサービス(以下、本サービスといいます)を会員に提供します。
- 2.本サービスは、各会員に仮想の文通村住所(以下、会員番号といいます)を与え、その仮想の住所で他の会員と文通を行う安全安心を追求したサービスです。運営者は会員の個人情報を他の会員には一切公開しません。
- 3.会員とは、本利用規約に同意のうえ、所定の方法により会員登録をした方をいいます。会員は本利用規約を遵守のうえ、本サービスを利用するものとします。
- 4.会員登録は、会費を支払うことによって完了となります。
- 5.一度支払われた会費は返金できません。

第2条(規約の変更)

- 1.当運営者は利用者の了解を得ることなくこの規約を変更することができます。この場合に、本サービスの利用条件は、変更後の利用規約によるものとします。
- 2.変更後の規約は、当社が別途定める場合を除き、運営者がウェブサイト上に表示した時点より、効力を生じるものとします。

第3条(会員に関する情報)

会員情報は、プライバシーポリシーに従い、責任をもって運営者が管理します。

第4条(会員に対するサービスの停止・会員取消)

運営者は、特定の会員が次の各号に該当すると判断した場合には、事前に通知することなく、当該会員によるサービスの利用停止、または当該会員の会員資格の取消しを行うことができるものとします。これにより会員に何らかの損害が生じたとしても、運営者は一切責任を負わないものとします。

- 1号 会員登録の際の記入事項に虚偽があることが判明した場合
- 2号 本サービスによって提供された情報を不正に使用した場合
- 3号 運営者が、当該会員が本サービスないし他の会員に損害を与える危険があると判断した場合
- 4号 その他、運営者が、本サービスの利用について不適当と判断する場合

第5条(会員情報の変更)

会員は、登録した事項に変更が生じた場合には、速やかに変更登録を行うものとします。変更登録がなされなかつたことにより生じた損害については、運営者はその責を負いません。

第6条(会員番号の管理)

会員は、会員番号の使用および管理について責任を負うと共に、使用上の過誤または第三者による不正使用等について、運営者はその責を負わない事に同意するものとします。

第7条(禁止事項)

会員は、本サービスを利用するにあたり、以下に該当する行為を禁止します。

- 1.他の会員を不快にさせるような迷惑行為
- 2.公序良俗に反するもの
- 3.法令に反する行為
- 4.本サービスの運営を妨げ、または、運営者の信用を毀損する行為
- 5.営利、非営利を問わず、すべての販売や勧誘等の行為
- 6.その他、運営者が不適当と判断する行為

第8条(準拠法・合意管轄)

本規約に関する準拠法は、日本法とします。本サービス利用に関し紛争が生じた際には、千葉地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

第9条(会員が会報に投稿した内容についての変更・削除)

運営者は、以下の事由がある場合には、投稿者の承諾を得ることなく、本サービス上において会員によって投稿された内容を変更・削除することができます。

- 1.法令または本利用規約などに違反したものである場合
- 2.本利用規約第7条(禁止事項)に該当する場合
- 3.運営者が直ちに変更・削除する必要があると判断した場合

第10条(サービス提供の不可抗力の一時中断)

運営者は以下の事由により、会員に事前の連絡をすることなく、本サービスの提供を中断することができます。このサービスの中断による損害について、運営者は責を負わないものとします。

- 1.天変地異などによるサービスの提供ができなくなった場合。

第11条(免責事項)

- 1.運営者は、会員間でのトラブルについては、その責を負わないものとします。
- 2.運営者は、郵便局の配達の過程でおきた事故等による会報等の紛失については、その責を負わないものとします。

第12条(附則)

平成21年5月8日 制定・施行

株式会社文通村